



2025 年 1 月 31 日

「いばらきリスクリング推進宣言」について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、今般、茨城県のリスキリング推進に対する取り組みに賛同し、「いばらきリスクリング推進宣言」を行いましたので、以下の通りお知らせします。

「いばらきリスクリング推進宣言」は、産業構造の急速な変革が見込まれるなか、成長産業や新たな分野で求められるスキルの習得を促進するとともに、リスキリングの推進やその重要性に対する意識啓発を図ることを目的に、茨城県が県内の企業および事業所・団体等と共同で行っているものです。

筑波銀行は、時代の変化に対応できる人財育成に向けて、リスキリング推進への取り組みを積極的に行っていくとともに、今後も地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

筑波銀行「いばらきリスクリング推進宣言」

1. 宣言内容

宣言項目	宣言内容
① リスキリングの方針 決定・体制整備	・ 職員のリスキリング機会を拡充し、職員一人ひとりが地域のお客さまに最適なサービスを提供するための知識やスキルを習得できる環境を整備することで、地域社会の発展に貢献できる人財を育成します。
② リスキリング環境の 整備	・ 多様な働き方を推奨するとともに、業務の効率化を推進することで、職員が新たなスキルを習得するための時間を確保します。
③ スキル習得機会の 提供	・ 職員がスキルアップを図れるよう、研修や資格取得支援のためのセミナー等、様々な学習機会を提供します。 ・ 資格取得者への自己啓発奨励金の支給や表彰を行い、職員のスキル習得を支援します。 ・ 自律的なキャリア形成を支援するため、応募型研修や公募制による研修出向等を実施し、職員の成長をサポートします。
④ 評価・処遇の改善	・ 職員のスキルや適性を把握し、各人の能力を最大限に発揮する人事配置と登用を推進し、それに基づく公正な評価と処遇の改善を確立します。

2. 宣言日

2025 年 1 月 31 日（金）

以上